

独立行政法人北方領土問題対策協会平成 21 年度予算概算要求状況

独立行政法人北方領土問題対策協会の平成 21 年度運営費交付金及び貸付事業費補助金の算定に当たっては、「平成 21 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(閣議了解)、独立行政法人整理合理化計画(平成 19 年 12 月 24 日 閣議決定)等を踏まえ、中期目標・計画に基づき、平成 21 年度の業務経費等について見直しを図り所要額を算出した。

なお、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上のため、政策係数の伸び率は 2.8790%とした。また、特殊要因増(一時経費)として北方領土問題の啓発施設の修繕・充実及び四島交流事業のための後継船舶の建造管理業務等を計画することとした。

I 一般業務勘定

[平成 21 年度概算要求額]

(単位：百万円)

区分	平成 21 年度 要求額 (A)	平成 20 年度 予算額 (B)	比較 増△減額 (A) - (B)	備考
[収入]				
運営費交付金	685	652	32	
自己収入	0	0	0	預金利息等
合計	685	652	33	
[支出]				
北方対策事業費	515	482	33	
一般管理費	29	30	0	
人件費	141	141	0	
合計	685	652	33	

(注) 四捨五入の関係で、合計は一致しない。

[運営費交付金算定ルール]

1 北方対策事業費

$$21 \text{ 年度概算要求額} = \frac{\text{20 年度予算}}{(482 - 7)} \times 99\% \times \frac{\text{消費者物価指数}}{100\%} \times \frac{\text{政策係数}}{102.8790\%} + 31 = 515 \text{ (} 482 \text{)}$$

2 一般管理費

$$21 \text{ 年度概算要求額} = \frac{\text{20 年度予算}}{30} \times 99.34\% \times 100\% = 29 \text{ (} 30 \text{)}$$

3 人件費

$$21 \text{ 年度概算要求額} = \frac{\text{20 年度予算}}{141} \times 100\% = 141 \text{ (} 141 \text{)}$$

4 運営費交付金

$$21 \text{ 年度概算要求額} = (1 + 2 + 3) - 0 = 685 \text{ (} 652 \text{)}$$

[増額経費の主なもの]

- ① 北方領土問題教育者会議活動充実経費（新規） 11百万円
北方領土教育の充実・強化を図るため、北方領土教育教材の作成・配布を行うとともに、元島民との意見交換会等を開催する。
- ② 啓発施設充実等経費（新規） 21百万円
北方領土問題啓発施設の修繕を行うとともに、来館者に対してより一層の啓発を図るため、新たな啓発DVDの作成を行う。
- ③ 北方四島交流等後継船舶進行・管理等経費（新規） 11百万円
「四島交流等の実施及び後継船舶の確保に関する方針」（関係閣僚申し合わせ）に基づき、後継船舶の設計・建造が行われるため、この過程における建造管理を行う。

II 貸付業務勘定

(単位：百万円)

区分	平成21年度 要 求 額 (A)	平成20年度 予 算 額 (B)	比較 増△減額 (A) - (B)	備 考
貸付事業費補助金	177	188	△ 10	
長期借入金利子 補給費	32	39	△ 7	
貸付業務管理費 補給金等	145	148	△ 3	

(注) 四捨五入の関係で、合計は一致しない。

	長期借入金利息	貸付金利息		
① 長期借入金利子補給費	94	- 62	=	32 (39)
② 貸付業務管理費補給金	(21 + 14 + 104 + 16)	減価償却費 貸倒引当金繰入 予備費	+ 0 + 6 + 1)	= 145 (148)
	- 14 - 4			